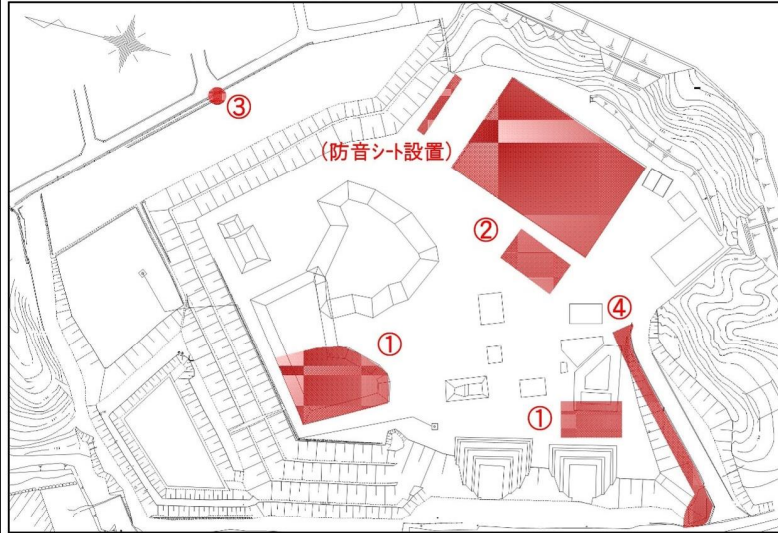


《旧RD最終処分場二次対策工事 工事情報 第55号 をお知らせいたします》

作成日：平成27年3月9日

日付 工種・作業内容	施工実績							施工予定														備考
	平成27年3月																					
	月 2	火 3	水 4	木 5	金 6	土 7	日 8	月 9	火 10	水 11	木 12	金 13	土 14	日 15	月 16	火 17	水 18	木 19	金 20	土 21	日 22	
廃棄物土・有害物掘削工									休 													

【工事施工予定位置図】



【工事施工状況写真】

撮影日：平成27年3月6日



② 選別処理施設工

選別機で粗選別を行っています。



② 選別処理施設工

手選別コンベア(25mm～50mm)では、人の手により選別を行っています。



④ 工事用道路

出入口部の舗装が終わり、フェンスを設置しています。

【お知らせ】

《騒音・振動・粉じん・臭気自動計測の週間結果報告》

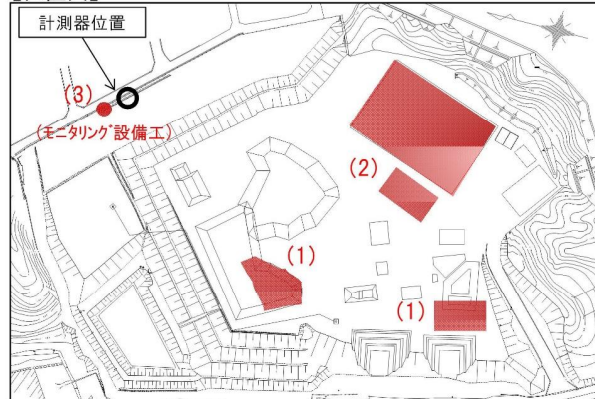
(報告対象期間:2月27日～3月5日)

【概要】

二次対策工事による周辺環境への影響を調査するために、旧RD最終処分場と隣接する住宅地との境界に計測器を設置し、「騒音・振動・粉じん・臭気」を連続自動計測しています。

各項目の1週間分の計測結果をグラフにしました。
※網掛け部は休工の時間帯(休日および夜間)です。

【位置図】



【測定値管理基準】

	騒音	振動	粉じん	臭気
第1管理値	基準値の90%	基準値の90%	基準値の90%	10(センサ-値)
第2管理値	基準値	基準値	基準値	参考値
基準値	85dB 栗東市の特定建設作業(騒音)に係る規制基準	75dB 栗東市の特定建設作業(振動)に係る規制基準	0.2mg/m ³ 環境省『大気汚染に係る環境基準』の「環境上の条件・浮遊粒子状物質」記載基準	10(硫化水素臭などの臭気) 草津市「臭気指数規制基準 第1種地域 敷地境界線(第1号)」記載基準

第1管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	作業を一旦中断し注意喚起した後、警戒しつつ作業を行います
臭気	作業を一旦中断し、現場の監督員が直接臭いを確認します

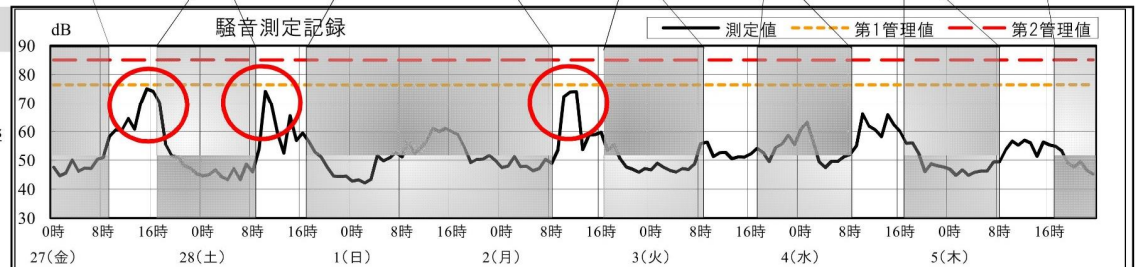
第2管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し原因究明後、対策を講じ作業を再開します
臭気	臭いの確認により硫化水素臭などの臭気が出た場合には、直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し対策を講じたうえで作業を再開します

主な実施作業内容	平成27年2月		平成27年3月					備考
	27 金	28 土	1 日	2 月	3 火	4 水	5 木	
廃棄物土・有害物掘削工			休 工					
(1)選別土仮置・盛土工	仮置土移動			仮置土移動				
廃棄物選別工								
(2)選別処理施設工	選別機改良	試運転		試運転				
汚染地下水拡散防止対策工								
(3)モニタリング設備工	観測井戸			観測井戸洗浄				

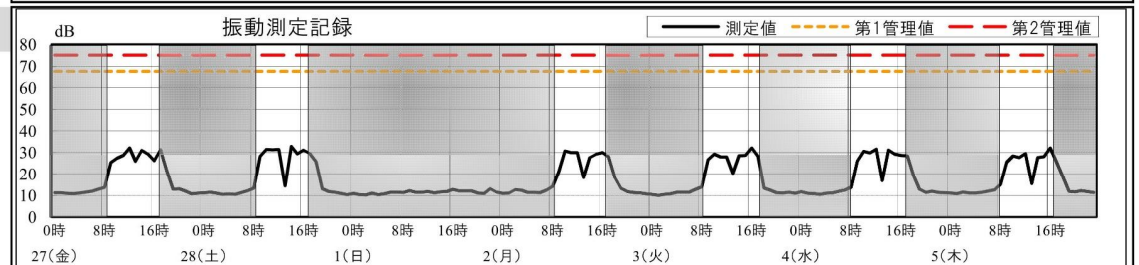
【騒音】

工事時間帯の騒音値が60～74dBと高くなっています。これは、計測器のすぐ近くで、モニタリング井戸の洗浄作業音が影響しています。



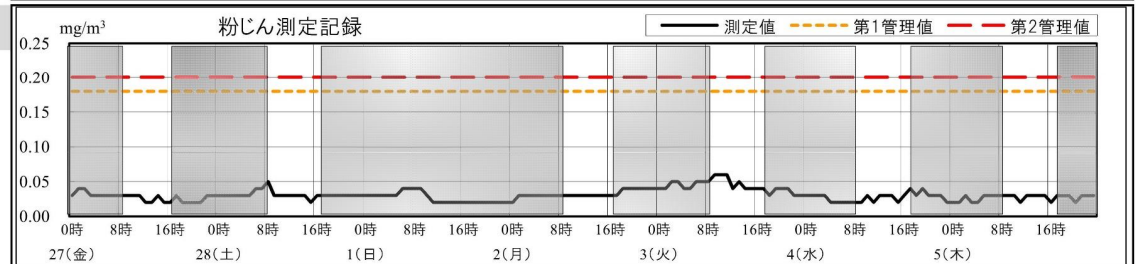
【振動】

(特になし)



【粉じん】

(特になし)



【臭気】

3日1時から15時の間、値が上昇しています。この間は南南東から東南東の風が吹いており、これらの湿った空気により上昇したと考えられます。なお、値が上昇した後は雨が降っていました。

今後も、高い値を観測した際は、現地での調査と、天候との関係を注視していきます。

